

# やまのべ

みんながつながる 協働のまち やまのべ  
～未来につなぐ 自慢のまち～

主な内容

○家庭生活を豊かにする男女平等  
(2ページ)

みんなが  
主役の  
お祭り



表紙・裏表紙をカラーでご覧いただけます

■山辺町ホームページ

<https://www.town.yamanobe.yamagata.jp/>



▲5月2日から4日にかけて、町内一斉に行われる伝統行事の“お祭り”  
が町内各地で行われました。  
(関連記事…10ページ)



# 家庭生活を豊かにする男女平等

男女共同参画社会とは、すべての人が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にとらわれずに個性と能力を發揮できる社会のことです。

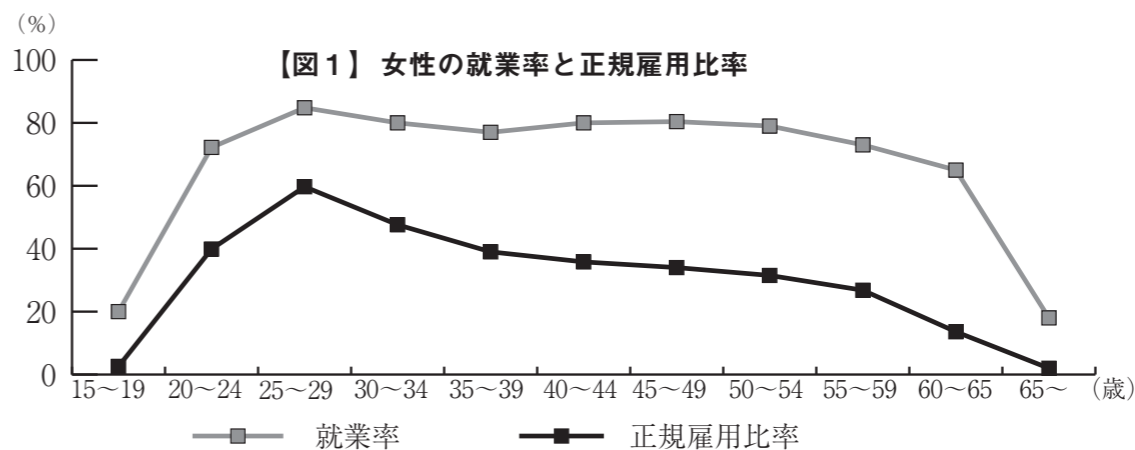
誰もが自分らしくいきいきと生活できる住みやすい社会にするためには、「男だからこうすべき」「女だからこうあるべき」といった性別で固定的な役割を決めてしまつ意識に気づき、この意識を見直していくことが大切です。

## 働く女性を取り巻く課題

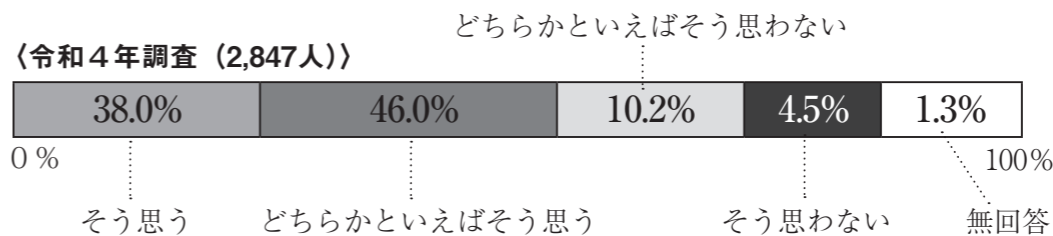
女性の就業率と正規雇用比率(図1)をみると、正規雇用比率は20代後半をピークに30代以降低下しています。これは働きざかりの年代の女性が、子育てを機に正規雇用から退く傾向がみられることを示しています。また、令和4年内閣府実施の

世論調査によると、「育児などに女性の方がより多くの時間を費やすことが、職業面での女性活躍が進まない要因の一つ」という意見について、約84%の人が「そう思う・どちらかといえばそう思う」と回答しています。(図2)

共働き世帯が増え、夫婦で協力して家庭責任を共に担うことが当たり前になってきている現在。夫婦の役割分担について、共に働き、共同で家事・育児・介護などを分担するのが理想としながらも、実際には今なお、妻が家庭責任を担う時間が長いのが現状です。



【図2】「育児などに女性の方がより多くの時間を費やすことが、職業面での女性活躍が進まない要因の一つ」という意見について



(備考) 【図1】総務省「労働力調査」(令和4年)、【図2】内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和4年11月)より

## 「男は仕事・女は家庭」は古い思い込み

働く女性の多くは、仕事と家庭の両立に不安を感じています。

- ◇家事・育児・介護は女性がする方がいい
- ◇共働きでも男性は仕事優先
- ◇育児休業は女性がとるもの
- ◇女性に管理職は向いていない
- ◇重要な仕事は男性が担当すべきだ
- ◇女性は仕事よりも家事・育児を優先するだろう

など、これらすべて無意識による思い込みです。自身の過去の経験から気づかず身に付けたもので誰にでもあるものですが、時に自己基準で決めつけた押し付けたりすることで相手を傷つけ、その人の個性や能力を發揮する機会を奪ってしまう可能性があります。

女性が活躍できる社会に向けて、まずは家庭や職場など身近な役割分担意識がないか話し合ってみるなど、正しい相互理解を深めて価値観を尊重し合うことが大切です。

## (補足) 男性の育児休業取得

働きながら子どもを育てる労働者の職業生活と家庭生活の両立を支援するためにつくられているのが育児休業制度です。

労働者が、育児のために一定期間休業し、再び職場へ戻ることもできることを権利として認められたもので、本人の申し出により男女問わず取得できる制度です。

しかし、現状では女性が8割以上取得するのに対し、男性の取得率は約14%(全国平均)とまだまだ少ない状況です。国は男性も育児休業を取りやすくするよう制度改正を行い、取得率の向上を目指しています。

## 多様な家族のあり方やライフスタイルを認め合う

家族の姿の変化をみてみると、近年では「夫婦と子ども」の世帯や「三世帯」などの世帯が大きく減少し、「単独世帯」や「夫婦のみの世帯」



とり親家庭が増加しているほか、性的マイノリティのカップル、事実婚を貫くカップル、夫婦別姓を求める夫婦など、家族のあり方は多様化しています。「時代や社会が変われば、家族のあり方やライフスタイルも変化する」という認識をもち、「男だから」「女だから」という考え方はなく、それぞれの個性を認め合うことが男女共同参画社会実現への第一歩です。

## お知らせ

### 男女共同参画パネル展を開催します



昨年度のパネル展の様子

男女共同参画週間(6月23日(金)~29日(木))に合わせて、役場1階ロビーにおいてパネル展を行います。誰もが職場、学校、地域、家庭などで、それぞれの個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現するために、私たちのまわりのパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

政策推進課 協働推進係 ☎(667) 1110

# 令和5年度 成人保健事業予定表 (健康診断)

問合せ・申込み 保健福祉センター ☎(667) 1177

健康診断の年間日程です。2月に配付した検診世帯調査表でお申し込みいただいた方には、事前に問診票を送付します。日程の都合が悪い場合やこれから受診を希望される方はそれぞれの、担当事業へご連絡ください。



## ◆◆ 人間ドック ◆◆

実施場所 / 山形検診センター (山形市蔵王成沢字向久保田2220)

受付時間 / 午前6時45分～7時45分 ※会場まで公民館などから送迎します。

対象者 / 40歳以上の方

実施内容 / 基本的な健康診査に加え、各種がん検診をセットで実施

| 健診日      | 備考  | 保険区分 | 健診日       | 備考  | 保険区分 |
|----------|-----|------|-----------|-----|------|
| 7月12日(水) |     | 国保後期 | 9月28日(木)  |     | 社保など |
| 7月18日(火) |     | 国保後期 | 9月29日(金)  |     | 社保など |
| 7月24日(月) |     | 国保後期 | 10月2日(月)  |     | 社保など |
| 7月26日(水) |     | 国保後期 | 10月10日(火) |     | 社保など |
| 7月31日(月) |     | 国保後期 | 10月19日(木) |     | 社保など |
| 8月18日(金) |     | 国保後期 | 10月25日(水) |     | 社保など |
| 8月19日(土) |     | 国保後期 | 10月31日(火) |     | 社保など |
| 8月24日(木) |     | 国保後期 | 11月4日(土)  |     | 社保など |
| 8月29日(火) | 女性日 | 国保後期 | 11月9日(木)  | 女性日 | 社保など |
| 9月8日(金)  |     | 国保後期 | 11月17日(金) |     | 社保など |
| 9月12日(火) |     | 国保後期 | 12月6日(水)  |     | 未検者  |
| 9月27日(水) |     | 国保後期 |           |     |      |

問合せ・申込み 山形検診センター ☎(688) 6511

※総合健診および人間ドックについて、町国保、後期高齢者医療に加入している方は健康保険証、その他の保険加入者は健康保険証のほかに特定健診受診券が必要になります。

## ◆◆ レディース検診 ◆◆

## ◆◆ プチ健診 ◆◆

| 実施場所 | 山形検診センター (山形市蔵王成沢字向久保田2220)  |                                     |
|------|--|-------------------------------------|
| 受付時間 | 午後1時～1時30分 ※会場まで公民館などから送迎します。  |                                     |
| 対象者  | 20歳以上の女性   | 20歳～34歳までの女性                        |
| 実施内容 | 乳がん検診 (40歳以上で年度で奇数歳になる方)<br>子宮頸がん検診 (20歳以上で年度で奇数歳になる方)<br>骨粗しょう症検診 (希望者) | 簡便な健診<br>子宮頸がん検診 (20歳以上で年度で奇数歳になる方) |

| 検診日                            | 該当地区  | 検診日                             | 該当地区        |
|--------------------------------|-------|---------------------------------|-------------|
| 6月27日(火)                       | 山辺    | 10月16日(月)                       | 相模・近江・山辺    |
| 7月11日(火)<br>※働きざかり健診・プチ健診同時受診可 | 山辺    | 11月10日(金)                       | 作谷沢・中・大寺・山辺 |
| 8月3日(木)                        | 山辺    | 11月22日(水)<br>※働きざかり健診・プチ健診同時受診可 | 相模・近江       |
| 9月1日(金)<br>※働きざかり健診・プチ健診同時受診可  | 山辺    | 12月14日(木)                       | 山辺・近江       |
| 10月4日(水)                       | 相模・山辺 |                                 |             |

問合せ・申込み 保健福祉センター ☎(667) 1177

|      | ◆◆ 総合健診 ◆◆  | ◆◆ 働きざかり健診 ◆◆                                   | ◆◆ 肺がん検診 ◆◆                                       |
|------|---|---|---|
| 実施場所 | 保健福祉センター (山辺町大字大塚836-1)   |   |   |
| 受付時間 | 混雑防止のため、受付時間を指定しています。問診票に同封されているチラシで案内時間をご確認ください。<br>①午前7時45分～8時15分 ②午前8時15分～8時45分 ③午前8時45分～9時15分 |   |   |
| 対象者  | 40歳以上の方   | 35～39歳の方  | 40歳以上の方   |
| 実施内容 | 特定健診・基本健診<br>各種がん検診(胃・大腸・肺・前立腺)<br>肝炎ウイルス検診   | 基本的な健診<br>※女性の方はレディース検診時に同時受診可能です。(レディース検診日程参照) | 今年度より、総合健診と同じ会場で行います。<br>7月24日(月)から単独で受けることが可能です。 |

| 検診日      | 該当地区     | 検診日       | 該当地区  |
|----------|----------|-----------|-------|
| 6月30日(金) | 山辺       | 9月12日(火)  | 相模    |
| 7月3日(月)  | 山辺       | 10月10日(火) | 相模・近江 |
| 7月18日(火) | 山辺       | 10月25日(水) | 大寺    |
| 7月24日(月) | 山辺       | 10月27日(金) | 近江    |
| 8月21日(月) | 中・作谷沢・相模 | 11月7日(火)  | 近江    |
| 9月11日(月) | 山辺       | 11月27日(月) | 未検者   |

## ◆◆ 肺がん検診 (胸部レントゲン検査のみ) ◆◆

今年度 (令和5年度) より肺がん検診のみの日程はなくなり、総合健診と同じ会場で行います。



# 山辺町

# 農業委員会が新体制になりました

## 農業委員

◆ 鈴木 正志  
根柢7(相模)



会長

◆ 相沢 富一  
高橋1(山辺)

このたび、新たに農業委員に任命されました。農業に対する情勢は厳しいものがありますが、地域に貢献できるように頑張ります。



会長職務代理者

◆ 佐藤 るみ子  
高橋1(山辺)

山辺町の農業の持続的発展のため、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止や解消などの課題に取り組めます。



◆ 小関 健登  
大塚3(相模)

農業者の減少により耕作放棄地が増えています。農業委員として農業の問題に向き合っていきたいと思っています。



◆ 多田 信一  
蓮台寺(大寺)

今年度より農業委員を務めさせていただきました。地域農業の発展のため努力して参ります。



このたび、臨時総会にて農業委員会会長を務めさせていただきましたことになりました。会長という重責を仰せつかり身の引き締まる思いですが、委員のみならずと協力し、精一杯頑張らせていただく所存であります。

◆ 相沢 富一  
高橋1(山辺)

20年後の未来を思い描きながら、山辺町の農地を守り継続していくために、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた「地域計画」の実現に向けて、委員が一丸となり取り組んで参りますので、地域のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

◆ 垂石 敏子  
新町2(山辺)

初めての農業委員です。農地などの利用最適化を進めるために、問題解決に向けて努力します。よろしくお願いします。



◆ 村山 俊雄  
荒谷(中)

中山間地の農業はますます厳しい状況です。山辺町の農業を守るため、みなさんの協力をいただきながら精一杯努めて参ります。



◆ 佐藤 政克  
小針生(作谷沢)

このたび、農業委員として務めることとなりました。農業者のみなさんとともに農業のさまざまな課題や農業振興に微力ながら貢献したいと思っています。



## 農地利用最適化推進委員

農地利用最適化推進委員とは？

農地利用最適化推進委員とは、農業委員とともに地域で活動する農業委員会に所属する委員で、農業委員会より委嘱されます。主に農地利用に関し、担当地域における農地の出し手と借り手の調整や、耕作放棄地の発生防止および解消に向けての調整などの業務を担います。

◆ 渡辺 進  
北ノ宿



山辺地区担当

このたび、農地利用最適化推進委員を務めることになりました。微力ではありますがみなさまのご協力をいただきながら努めたいと思います。

◆ 高内 光義  
三河尻



山辺地区担当

農地利用最適化推進委員の職務を全うすべく、努力していきたいと思っております。よろしくお願いします。

◆ 多田 重敏  
北ノ宿



大寺・中地区担当

農地利用最適化推進委員として出身地大寺地区を担うことになりました。地域農業発展のため取り組んで参ります。

◆ 遠藤 吉蔵  
相ノ沢



大寺・中地区担当

農地利用最適化推進委員を務めることとなりました。何事もチャレンジ精神で参りますのでよろしくお願いします。

◆ 漆山 正博  
築沢東部



作谷沢地区担当

このたび、農地利用最適化推進委員に再任されました。みなさまのご協力をいただきながら努めて参りたいと存じます。

◆ 鈴木 勇一  
要害3



相模地区担当

地域農業の持続的発展のため、農地利用の最適化を推進し、遊休農地の発生防止・解消に取り組むたいと思っております。

◆ 阿部 秀顕  
相模7



相模地区担当

農地を守り、有効に活用できるように、意見を聞きながらできる限り頑張り、山辺町の農業発展に協力して参りたいと思います。

退任委員紹介  
長い間ありがとうございました

- 令和5年4月の任期満了に伴い、次の7人が退任されました。(敬称略)
- ◆ 江口 順市(西町) 農・6期(18年)
  - ◆ 岡崎 政志(摂待) 農・4期(12年)
  - ◆ 齋藤 榮(東) 農・1期(3年)
  - ◆ 多田 秀逸(橋本) 農・2期(6年)
  - ◆ 多田 美幸(北ノ宿) 農・3期(9年)
  - ◆ 渡辺 秀彦(久保) 農・2期(6年)
  - ◆ 武田 義弘(上野) 推・2期(6年)
- ※表記について  
(農)↓農業委員、推↓農地利用最適化推進委員



## 令和5年度 町民税・県民税納税通知書を発送しました

### ～町民税についてのよくある質問をご紹介します～

#### 【昨年退職した場合の町・県民税】

**Q** 私は昨年9月に勤めていた会社を退職しました。その後は全く収入がありませんが、今年の6月に納税通知書が送付されてきました。どうしてでしょうか。

**A** 町・県民税は、前年の所得に対してその翌年度に課税されます。あなたへ届いた納税通知書は前年1月から9月に退職するまでの給与と所得にかかる町・県民税です。前年に所得があれば、現在は収入がなくても課税されることになります。

#### 【死亡した父の町・県民税】

**Q** 今年の2月に父が死亡しましたが、その父の町・県民税納税通知書が送られてきました。死亡した人にも税金はかかるのでしょうか。

**A** 町・県民税の課税は、その年の1月1日現在で判断することになります。1月2日以後に死亡された場合は町・県民税が課税されます。ただ、その納税義務は相続人に継承されますので、死亡された方の税金は、その相続人から納税していただくことになります。

問合せ 税務課 町民税係 ☎(667) 1105

## 社会貢献の功績を讃えて



長年にわたる功績が認められ、受章されました。おめでとうございます。

### 令和5年 春の叙勲

#### むらやまだ お村山忠男さんに瑞宝単光章

むらやまだ お村山忠男さんは、昭和58年4月に消防団員となり、平成28年4月に退団されるまでの33年間在職されました。平成13年4月から旧第3分団長（中地区）、平成26年4月からは副団長を歴任し、消防団全体の指揮に当たりました。「同じ消防団の方々や家族の協力のおかげだと思います。」と話された村山さんは、退団された現在も応急手当の普及活動などでご活躍いただいています。



普通徴収の方（納付書または口座振替により納付いただく方）・公的年金からの特別徴収の方の令和5年度の町民税・県民税納税通知書を6月15日付でお送りしました。なお、給与からの特別徴収の方（毎月の給与から事業所を通して納付）には、5月15日付で事業所にお送りしていますので、ご確認ください。

※3月16日以降に確定申告をされた場合は、申告内容が令和5年度町民税・県民税および各種保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料など）の年度当初の算定に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。

※新規課税または変更になる方には、当初課税（賦課）後に通知書でお知らせします。

### 【納付の際は、期別と納期限にご注意ください！】

納期限はそれぞれの納付書ごとに異なりますので、納付に際しては納める期別の順番と納期限をよくお確かめください。納期限より遅れると、それぞれの納付書ごとに督促手数料が発生する場合がありますので、十分にご注意ください。

### 《町・県民税の徴収方法について》

町・県民税の徴収方法には、次の3つの方法があります。徴収方法は1つだけによるものとは限らず、「給与特別徴収」と「普通徴収」と「年金特別徴収」といった3つの方法により納付いただく場合もあります。ただし、その場合も二重に天引きされることはありませんので、ご安心ください。

- 給与特別徴収（対象：給与所得者）  
給与支払者（特別徴収義務者）が毎月の給与から税額を天引きし、年12回（6月から翌年5月まで）に分けて納付いただく方法
- 年金特別徴収（対象：4月1日時点で65歳以上の公的年金受給者）  
年金保険者（年金支払者）が年金から税額を天引きし、年6回（4月から翌年2月までの偶数月）に分けて納付いただく方法  
※ただし、年金額や介護保険料が年金特別徴収されているなどの条件があります。
- 普通徴収（対象：上記特別徴収以外の方、特別徴収の対象ではない所得がある方など）  
納付書または口座振替により年4回（6月、8月、10月、翌年1月）に分けて納付いただく方法

#### 普通徴収から給与特別徴収への切り替えには給与支払者による手続きが必要です

給与所得者で普通徴収の方の徴収方法を給与特別徴収に切り替えるためには、給与支払者による届出（特別徴収新規該当者届）の提出などの手続きが必要となります。まずは、勤務先へのご確認をお願いします。

※普通徴収の納期限が到来した税額については給与特別徴収に切り替えることはできませんので、あらかじめ納期限のご確認をお願いします。





### 山辺小学校 創立150周年！

5月15日に、山辺小学校が創立150周年記念を迎え、多くの来賓の方が訪れ節目を祝いました。記念行事として、日本古来の音楽である「雅楽」演奏が行われました。演奏終了後、児童が花束を渡し感謝の気持ちを伝えました。



雅楽演奏の様子



丁寧に植えました

### 田植え 農業総合研究センターほ場イベント

5月19日に、農業総合研究センターほ場田植えイベントが開催されました。イベントには吉村県知事や相模小学校5年生のみなさんが参加し、田植えが行われました。「つや姫」「雪若丸」2チームに分かれて楽しみながら田植えをしました。



山頂での祈願

### 白鷹山夏山開き 思いを一つに

5月13日に、白鷹山の山頂で「白鷹山夏山開き」が行われました。自然保護と登山者の安全などを祈願の後、安達町長による山開きが宣言されました。この日は、晴天に恵まれ、心地よい夏山シーズンの幕開けとなりました。

### 町サッカー協会 中体連に向けた強化練習

5月14日に、町サッカー協会主催のサッカークリニックが山辺中学校で開かれました。講師に元サッカー日本代表の佐藤寿人さんをお招きしました。中学生たちは試合を想定したシュート練習など、経験に基づく指導を受けました。



試合に混ぜり一緒にプレーする佐藤寿人さん



お祭りの様子



大人も大活躍！



### お祭り 町はお祭り一色に！

5月2日から4日にかけて、町内一斉に行われる伝統行事の“お祭り”が町内各地で行われました。期間中の5月3日には愛宕神社、諏訪神社、天満神社の3つの神社を起点とし、子どもたちが列を作って町内を周回する稚児行列が各地を廻りました。お化粧をしてお父さん、お母さんと一緒に歩く稚児行列の子どもたちみなでお祭りを盛り上げました。

### ゆりかご幼稚園 秋の収穫が楽しみに

5月12日に、ゆりかご幼稚園年長児のみなさんが近くの田んぼで田植えを行いました。ぬかるむ足元に悪戦苦闘しながら「おいしいお米になーれ」と声をかけ、楽しんで苗を植えました。秋に収穫が行われ、自分たちがつくったお米でおいしくいただく予定です。



一株ずつ手植えました







# お知らせ

## INFORMATION

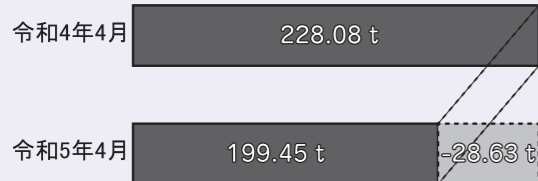
### みんなでごみを減らしましょう！

町民生活課 生活環境係  
☎(667)1109



4月は前年同月より、もやせるごみの量が減りました。分ければ『資源』、まぜれば『ごみ』です。引き続き、ごみの分別と削減に努めましょう。

#### 【令和5年4月のもやせるごみ量】



※令和4年4月との比較：-28.63 t  
(家庭系：-27.05 t、事業系：-1.58 t)

### 結婚相談会を開催します

婚活支援員による結婚支援や、本人および家族などの結婚に関する悩みごとの相談に応じます。

相談無料ですが、事前に申し込みが必要です。

日時／7月9日(日)、16日(日) 午後1時30分～4時

場所／山辺南部公民館  
☎(665)7305

対象者／結婚を希望する方(町内・町外大歓迎)

※お友達を誘って一緒に相談

も大歓迎です。

※家族の方も相談できます。

内容／婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

相談担当／山辺町婚活支援員

※当日都合のつかない方は、個別に対応します。

※山辺町婚活支援員の会員も募集中です。

申込み・問合せ  
山辺町婚活支援員 竹俣さん  
☎090(3649)8828

### 相模公民館

### 美味しい、楽しい、たけのご祭り！

5月21日に、相模公民館で「たけのご祭り」が開催されました。地元で採れたたけのこが販売されたほか、恒例の“たけのご汁”が限定200食提供され、多くのお客さんが来ました。受け取ったみなさんは食べるのを楽しみに持ち帰りました。



恒例のたけのご汁！



たけのご祭りの様子

### 大蕨棚田

### 大盛況！！モンテ棚田の田植え

日本の棚田百選に選ばれている「大蕨の棚田」で、5月24日にモンテディオ山形の山田拓巳選手と新垣貴之選手、「サポーター」、「グループ農夫の会」の方たちが田植えを行いました。和気あいあいとした雰囲気を楽しみながら一株ずつ丁寧に苗を植えていきました。初めて田植えに挑戦した新垣選手は「みんな優しく、楽しくやることができました。すごくためになり若手にも伝えていきたい」と秋の収穫を楽しみにしていました。



手際よく苗を植える山田選手



和気あいあいと楽しく植えました



お知らせ  
インフォメーション

日時／7月23日(日)  
午前8時30分開会

### 第10回山辺町長杯 パークゴルフ大会 開催

山辺町農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会(事務局/産業課担い手支援係)  
☎(667)1106



申込み・問合せ  
山辺町パークゴルフ場長岡さん  
☎(664)6707

### 農業用廃プラスチック類の一回回収の変更のお知らせ

使用済みビニールやマルチなどの農業用廃プラスチック類の一回回収を昨年までは7月と11月の2回にかけて実施していましたが、今年は汚れなどの状態に関わらず一括で回収することとし、11月に1回の実施とします。詳細は10月に発行される町広報紙をご覧ください。

場所／須川左岸河川敷山辺町パークゴルフ場

参加資格／山辺町にお住まいの方、または町内の事業所に勤務されている方、山辺町パークゴルフクラブ会員

種別／一般の部、女性の部

競技方法／個人対抗戦とし、9ホール×4巡＝36ストロークプレーとする。

参加費／500円(1人)

申込締切／7月7日(金)の正午まで、所定の申込書に参加料を添えて山辺町パークゴルフ場(管理棟内の申込箱)までお申し込みください。



みんなで楽しく健康教室！  
いきいき教室

みんなで楽しく体を動かしてみませんか。  
元気に自分らしく、いきいきと自立した生活を送るための教室です。  
タオルを使った運動、音楽に合わせた体操など、心と身体健康増進をお手伝いします。お誘い合わせのうえご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。  
対象者／おむね65歳以上の方  
服装／動きやすい服装  
持ち物／水分補給のための飲み物、タオル、運動靴

◆申込み開始日／6月19日(月)～  
【大寺公民館】

開催日／7月6日～12月21日  
(月2回・木曜日)

時間／午前10時～11時  
参加費／1,500円(全13回)  
各先着20人

【近江公民館】

開催日／7月12日～12月27日  
(月2回・水曜日)

時間／午前10時～11時  
参加費／1,500円(全13回)

お知らせ インフォメーション

各先着20人

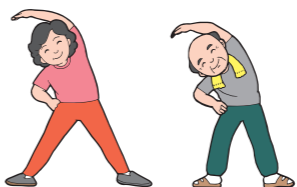
【中央公民館】

開催日／7月13日～令和6年1月25日  
(月2回・木曜日)

時間／午前10時～11時  
参加費／1,500円(全13回)  
各先着20人

申込み・問合せ

山辺町包括ケア推進室  
☎(664) 7982



労働保険のお知らせ

令和5年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、7月10日(月)までです。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。  
年度更新申告書の書き方お

よび申告・納付方法などの詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレットなどを参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。  
労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご利用ください。



労働保険電子申請特設サイト



年度更新申告書書き方パンフレット

問合せ  
産業課 商工観光係  
☎(667) 1106

令和5年5月能登  
地方地震災害義援  
金を受け付けています

令和5年5月に発生した地震により、能登地方で甚大な被害が出ました。  
この災害で被災された方々を支援するため、義援金を受け付けております。  
みなさんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

受付期間／9月29日(金)  
受付場所／保健福祉課福祉係(役場1階②番窓口)

※お寄せいただいた義援金は、被災された方々の生活再建に役立てていただくため、すべて日本赤十字社へ送金いたします。  
※救援物資(衣料品など)の寄贈については、受け付けをしておりますのでご了承ください。

申込み・問合せ  
日本赤十字社山形県支部山辺町分区分  
(保健福祉課福祉係内)まで  
☎(667) 1107

子ども基金助成活動  
MOLKKY  
モルック②  
たのしいモルック

フィンランド生まれの、誰でもすぐに始められる新しいスポーツ。初めての方も楽しみましょう。

日時／7月8日(土) 午前9時～午後0時30分  
場所／中央公園  
「すばーく」

募集／小学生20人+保護者10人  
参加費／無料

申込み・問合せ

どんぐりクラブ佐藤さん  
☎080(3320)6768

町のSNSをい  
くつか

より多くの方々に、町からのお知らせや町の魅力などを届けるための情報発信ツールとしてソーシャル・

ネットワーキング・サービス(SNS)を活用しています。ぜひご利用ください。

山辺町公式

[Twitterアカウント] [Facebookアカウント]



問合せ  
政策推進課山辺町美力発信室  
シティプロモーション係  
☎(667) 1110



令和5年度危険物  
取扱者保安講習の  
ご案内

危険物取扱者免状を所持し、危険物業務に従事する方は、3年に1度の受講が必要です。  
受付期間／6月19日(月)～7月14日(金)

※先着順になります。  
申請書配布場所／消防本部(消防署)、県総合支庁総務課、山辺町防災対策課(役場2階)で配布します。

申込み・問合せ  
山形県危険物安全協会連合会(山形市鉄砲町2-19-68)  
☎(632) 5744

マイナンバーカードの受け取りを忘れていませんか

「マイナンバーカード交付通知が届いたけれど、まだ受け取っていない。」

「マイナンバーカードの受取期限が切れてしまった。」という方はいませんか。  
受取期限が過ぎても、カードは一定期間保管しております。役場の開庁時間のほか、延長窓口と臨時窓口でも受け取りが可能です。ぜひ受け取りにお越しください。

長期入院や施設への入所などやむを得ない理由により、来庁できない方は代理人に交付することも可能です。代理人が受け取る場合は、入所・入所していることを証する書類やご本人と代理人の身分証明書(原本)が必要です。



※延長窓口でのお受け取りは電話でご予約ください。  
延長窓口／毎週火曜日 午後5時15分～7時  
臨時窓口／6月25日(日)および7月23日(日)午前9時～午後4時

問合せ  
町民生活課 住民係  
☎(667) 1109





登録制メール（登録サイトアドレス） 一度の登録で、町の災害情報などをメールで入手できます。  
（登録時、メール受信時などに発生する通信料は、登録した方の負担となります。）

|              |   |   |
|--------------|---|---|
| パソコン・スマートフォン | https://plus.sugumail.com/usr/yamanobe/home |  |
| 携帯電話         | https://m.sugumail.com/m/yamanobe/home      |  |

防災放送自動音声応答電話番号 ☎（629）0011 毎月1日の午後7時にサイレンが鳴ります

**結婚新生活を応援  
します（山辺町結  
婚新生活支援事業）**

結婚し、新生活を始める新婚世帯を対象に、住居費や引越費用を補助して支援します。  
**対象**／令和5年3月1日～令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、以下のすべての要件を満たす世帯。  
①対象となる住居が山辺町にあり、住民登録のうえ居住していること。  
②夫婦の令和5年度（令和4年分）の所得金額の合計が400万円未満であること。（貸与型奨学金を返済している方は、所得から年間返済額を控除します。）  
③婚姻日時点における夫婦の年齢がともに39歳以下であること。  
④世帯員がともに、町税（国民健康保険税を含む）、下水道や簡易水道などの使用料および県税を滞納していないこと。  
⑤他の公的制度による家賃の補助などを受けていないこと。

⑥過去に結婚新生活事業による補助金（他市町村による類似の補助金含む）を受けたことがないこと。  
**対象経費**／令和5年4月1日以降に支払った次の経費  
①住居費  
ア、住宅取得費用（建物の購入費、新築の場合の工事請負費）  
イ、住宅賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）  
②リフォーム費（結婚に伴う住宅の修繕、増築、改築、および設備更新などの工事に要した費用）  
③引越費用（引越業者や運送業者に支払った費用）  
**補助金の額**／婚姻日時点における夫婦の年齢により、補助上限額が異なります。  
①夫婦の年齢がともに29歳以下の場合 上限額60万円  
②①以外の場合 上限30万円  
**申請方法**／事前相談にて要件を確認のうえ、申請書類をご提出ください。  
**申請期間**／6月19日（月）～令和6年3月29日（金）  
※先着順で予算の範囲内での

**消費税のインボイス制度説明会および登録要否相談会の開始についてのご案内**

山形税務署では、事業者の方を対象として、消費税のインボイス制度説明会を開催します。  
多くの事業の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。  
なお、会場の都合上、席に限りがありますことを予めご了承ください。

**申込み・問合せ**  
保健福祉課 子育て支援係  
☎（667）1107

**申込み・問合せ**  
山形税務署 法人課税第一部  
門（内線153）  
☎（662）1611（音声案内「2」）

**日程**／7月5日（水）  
**時間**／①午前10時～11時  
②午後2時～3時  
**場所**／山形税務署2階会議室A（定員20人、山形市大手町1-23）  
※事前予約が必要です。  
説明会終了後、登録要否に係る個別相談会を実施しますので、希望する方は、お申し込み時にお申し出ください。  
※新型コロナウイルス感染症の予防および拡大防止のため急遽中止となる場合があります。  
インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

**狩猟免許を取得して鳥獣被害対策実施隊員になろう！**

野生鳥獣による農作物被害の対策を担っていただける鳥獣被害対策実施隊員を募集しています。町では隊員になる方へのサポートをしていますので、この機会に狩猟免許を取得し実施隊員になってみませんか。

**対象者**／山辺町鳥獣被害対策実施隊の活動に参加するため、第一種銃猟免許（60歳以下）、わな猟免許（70歳以下）を取得しようとする方

**【鳥獣被害対策実施隊になるための4つのステップ】**

- ①狩猟免許事前講習会の受講  
**期日**／①7月29日（土）、②8月19日（土）  
**締切**／①7月19日（水）、②8月4日（金）  
**場所**／山形ビッグウイング（山形市平久保100）  
**受講料**／6,000円、1種類増すごとに1,000円追加（後日補助）
  - ②狩猟免許試験の受験（受験料5,200円、医師の診断書料を後日補助対象）  
**期日**／9月9日（土）、10日（日）  
**申込期間**／7月31日（月）～8月14日（月）  
※申し込み後に受験日をお知らせします。  
**場所**／山形県庁
  - ③狩猟者登録を行う  
各猟友会山辺支部への入会や保険への加入が必要となります。
  - ④山辺町鳥獣被害対策実施隊員になる  
わなの見回り巡回、冬期間の「まき狩り」活動への参加が必要となります。
- 報酬**／年報酬、活動手当の支給、公務災害補償などがあります。また、①②に係る費用の助成があります。  
**その他**／①、②については、上記以外にも別日程・別会場があります。申し込みに必要なもの、申し込み期間についてはお問い合わせください。



**申込み・問合せ**  
事前講習会／山形県猟友会 ☎（665）0382  
免許試験／山形県緑自然課 ☎（630）3404  
助成制度／産業課担い手支援係 ☎（667）1106

**NPOの活動を伝えるプレゼン資料・報告書作成講座**

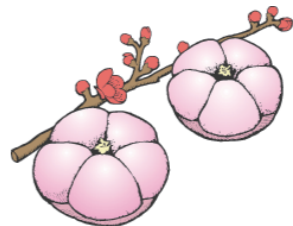
**日程**／7月9日（日） 午後2時30分～4時30分  
**場所**／山形市市民活動支援センター 会議室B（霞城セントラル22階）  
**内容**／NPOの活動を知ってもらうための資料を作成する講座です。  
**定員**／NPO、市民活動団体で活動している方、関わっている方先着10人  
**費用**／無料  
**申込締切**／7月6日（木）  
**申込方法**／電話、FAX（647-2261）、メール（center@yamagata-npo.）で当センターまでお申し込みください。  
**申込み・問合せ**  
山形市市民活動支援センター  
☎（647）2260



## 2023年度カルチャー教室 デコ和菓子

日程／7月8日(土) 午前10時～正午  
場所／山形県総合運動公園  
大会議室  
持ち物／おしぼり2本、手ぬぐい1本  
講師／多田 葉津恵 先生  
定員／10人 定員になり次第終了(7人集まらない場合は開催しません)  
受講料／2,500円(材料費込)  
申込方法／来園にて申し込み  
申込開始日／受付中  
注意点／新型コロナウイルス感染症拡大によりやむを得ず開催中止となる場合もございます。また体調が優れない場合などは受講をお控えください。  
また、当日は駐車場が大変混み合いますので時間に余裕を持ってお越しください。  
キャンセルについて／キャンセルする場合は、開始日を含まない7日前まで申し出がある場合は返金いたします。その場合は、領収書が必要になりますので忘れずにお持ちください。  
※マスク着用についてはお客様

様の判断とさせていただきます。  
問合せ  
㈱モンテディオ山形天童市山王1-1 自主事業担当係  
Eメール(mon\_tedioteio.co.jp)  
☎(655) 5900



## LINE活用講座

日程／7月13日(木) 午後2時～4時  
場所／山形市市民活動センター 会議室B(霞城セントラル22階)  
内容／コミュニケーションのツールとして、「もしも」の時の連絡手段として活用できるけど、「個人情報は大丈夫なの?」「いろんな機能を知りたい!」という方に、安全

な使い方や便利な機能をご紹介します。  
定員／NPO、市民活動団体で活動している方、始めたい方先着10人  
費用／無料  
申込締切／7月9日(日)  
申込方法／電話、FAX(647・2261)、Eメール(center@yamagata-npo.jp)で当センターまでお申し込みください。  
申込み・問合せ  
山形市市民活動支援センター  
☎(647) 2260



### 【広告】

ご家庭・企業のご様々なお仕事をお引き受けいたします。

- ◎庭木の剪定・伐採 1人1,200円/時間(処分費・材料費別)
  - ◎草刈り作業・畑の耕運 1人1,200円/時間(処分費・機材費別)
  - ◎除草作業 1人920円/時間 ◎障子・襖・網戸張替え(要お見積り)
  - ◎農作業手伝い 1人870円/時間～(作業内容による)
- ※最低2時間より請負致します。※上記料金に12%の事務手数料がかかります。

(公社)山辺町シルバー人材センター ☎ 667-1055



## 「やまのべ」再発見セミナー「見せセミナー6」の受講者募集

【第1回講座】  
日時／7月15日(土) 午後1時30分～4時  
場所／あがらっしゅい  
内容／「あそごさ何あつけ?」モノクロが語る半世紀前の山辺〜  
講師／佐藤継雄さん(元山辺町ふるさと資料館長)  
大場不二雄さん(元町史編纂専門員)  
※多くの昔の写真(スライド)を見ながら、講師から解説していただき、昔の山辺を再現。その後、山辺町ふるさと資料館の企画展「写真と地図で見るやまのべ今昔物語」を見学。  
【第2回講座】  
日時／9月11日(月) 午後6時30分～8時30分  
場所／嘶館  
内容／【公開講座】「山辺の魅力再発見」外からの視点で山辺の魅力を再発見してみよう〜  
【第3回講座】  
日時／10月15日(日) 午後1時30分～4時15分  
場所／あがらっしゅい  
内容／【公開講座】「絵図と古地図から江戸時代・明治時代の山辺を見る」  
講師／村山賢司さん(山辺町郷土史研究会会長)  
※講座後、山辺町ふるさと資料館の企画展「山辺町に眠る絵図と古地図」を講師の解説により見学。  
【第4回講座】  
日時／11月19日(日) 午後1時3時30分  
場所／あがらっしゅい  
内容／「歴史と伝統がつなぐ山形の『最上紅花』〜日本農業遺産〜」  
講師／佐藤貴裕さん(山形県

○基調講演講師／青木哲志さん(仮称)道の駅やまがた蔵王準備室 駅長)  
○パネルディスカッション  
コーディネーター／青木哲志さん  
パネリスト／関谷智洋さん(山形交響楽団ホルン奏者)  
遠藤真由美さん(山辺町議会議員)  
黒坂雅人さん(山辺町文化財保護審議会会長)  
【第3回講座】  
日時／10月15日(日) 午後1時30分～4時15分  
場所／あがらっしゅい  
内容／【公開講座】「絵図と古地図から江戸時代・明治時代の山辺を見る」  
講師／村山賢司さん(山辺町郷土史研究会会長)  
※講座後、山辺町ふるさと資料館の企画展「山辺町に眠る絵図と古地図」を講師の解説により見学。  
【第4回講座】  
日時／11月19日(日) 午後1時3時30分  
場所／あがらっしゅい  
内容／「歴史と伝統がつなぐ山形の『最上紅花』〜日本農業遺産〜」  
講師／佐藤貴裕さん(山形県

農林水産部園芸大国推進課)「和蠟燭で紅花染の着物を見る」講師／武田美和さん(山辺町郷土史研究会事務局長)  
【第5回講座】  
日時／12月3日(日) 午後1時～4時10分  
場所／中央公民館  
内容／「山辺町内の城館跡〜そこに城がある理由〜」講師／三浦浩人さん(日本考古学協会会員)  
※講義後に山辺町内の城館(予定)・榎の峯館・荒谷館)を現地見学。  
募集人数／25人  
受講料／2,000円(全5回)  
申込み期限／7月7日(金)  
申込み・問合せ  
ふるさと資料館  
☎(664) 5033



### 【広告】

塗替えを検討中の方  
ワンランク上の塗装サービス!  
REBORN MY HOME  
有限会社 飛塚塗装店  
☎023-664-5468

### 『広報やまのべ』に広告を掲載しませんか?

政策推進課 情報統計係 ☎(667) 1110

料金／▽1枠(縦50mm横88mm以内)あたり  
町内事業所… 8,000円  
町外事業者… 10,000円

※3枠以上の掲載申込みの場合、料金が割引になります。  
申込み／申込書(町ホームページからダウンロードできます)と原稿を政策推進課へ提出してください。  
締切り／毎月15日(掲載は翌月号以降)  
※公序良俗に反する内容の広告や、政治活動・宗教活動に関する広告、意見広告または個人的宣伝に関する広告は掲載できません。  
※広告の内容に関する責任は、申込者が負うものとします。  
《ホームページへのバナー広告も募集しています!!》



中学生の社会体験学習

# わっくWORKやまのべ

中学生が実際に仕事を体験する『わっくWORKやまのべ』が、5月16日から18日までの3日間、町内の各事業所などで行われました。

## 3日間の社会体験学習

『わっくWORKやまのべ』は、平成15年度から始まった社会体験学習で、今年で21年目を迎えます。

これは、町内各事業所などの協力のもと、中学校の生徒たちが実際の仕事とほぼ同じ業務を体験するものです。仕事とおして、働くことの素晴らしさや人との関わりの大切さ、責任を持って仕事を成し遂げる達成感を実感し、一人ひとりが自分の将来を自分で切り拓く心構えや意欲を持つことを目的に毎年行われています。

## 中学生が広報編集者に?

『わっくWORKやまのべ』での体験学習の様子を紹介しま



中学生リポーターの長岡さん(左)と大内さん(右)



す。5月17日に各所の様子をレポートし、記事にまとめてくれたのは、同体験学習で町役場に来てくれた山辺中学校2年生の長岡司さんと大内優空さんの2人です。

## 中学生リポーターがゆく



### ◆ 安達峰一郎記念保育所 (長岡司リポーター)

安達峰一郎記念保育所では武田晃太郎さん、橋見柚希さん、須藤紅さん、後藤愛栴さんの4人が働いていました。仕事内容は、保育所の子どもたちと遊んだり、面倒を見たりすることです。感想を聞いてみると、「子どもたちが可愛くて、一緒に遊べて嬉しいけどおんぶをしたりするのが大変」と話していました。「一緒に遊ぼう」と言うと、生徒が優しく「いいよ」と言って、とても元気に子どもたちと遊んでいました。(長岡)



園児たちと楽しく遊びました



指示を聞き、集中して取り組む二人

### ◆ ヤマキチ (大内優空リポーター)

ヤマキチでは中村拓朗さんと松島和希さんの2人が働いていました。仕事内容は、窓ふきなどの掃除から、皿洗い、料理の盛り付けや接客などさまざまです。仕事を体験した感想を聞いてみると「接客をしてお客さんから“ありがとう”と言われることが嬉しい。仕事が終わったあとはとても達成感を得られる」と話していました。2人の生徒は、真剣に一生懸命仕事をしていました。(大内)

写真も自分たちで撮影しました

●人のうごき(令和5年6月1日現在) ※ ( )内は前月からの増減

人口13,615人 (-17) 【男6,649人 (-9) 女6,966人 (-8)】 世帯数4,848 (±0) 出生5人 死亡12人 転入18人 転出28人